

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和6年2月7日

No.	質 疑 事 項	回 答
1	作業指示は当社責任を持って実施しますが作業するのが第三者に委託する事はできますか？（再委託は可能ですか）	仕様書 11 のとおり、発注者指定の様式により申請し、あらかじめ発注者の承諾を得た場合については可能です。
2	提出書類【開札後（落札候補者）】2. その他、落札候補者に対し本市が指定する書類はどんな書類でしょうか。	現段階では、2. その他、落札候補者に対し本市が指定する書類についての想定はございません。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : [keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp) (工事)  
[keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp) (委託)  
[keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp) (物品)